

2022年2月25日

チーム代表者

チーム感染対策責任者各位

(一社)山梨県サッカー協会 4種委員会
委員長 石原 幸周

新型コロナウイルス感染や濃厚接触者等が発生した場合の活動制限と復帰について

日頃より(一社)山梨県サッカー協会 4種委員会のご理解、ご協力賜りまして御礼申し上げます。チーム活動再開に向けまして、「新型コロナウイルス感染による活動制限と復帰のガイドライン」(2021年4月発)の見直しを行いました。活動制限と復帰につきまして今後は本ガイドラインにより対応をお願いいたします。

なお、本ガイドラインにつきまして、今後県や各自治体の要請、指示等があり、このガイドラインを超える制限、制約がされた場合は、そちらが優先となりますことを予めご理解ください。

新型コロナウイルス変異株の出現以来感染の拡大、特に子どもたちへの感染拡大により、自粛期間中にもチーム関係者の感染が多数報告されています。1日も早く子どもたちの安心・安全なサッカー環境が戻ってくるようにと願うばかりです。皆様のご理解とご協力を今後もよろしくお願い申し上げます。

■ チーム活動休止の期間について (クラスターの場合)

- ・ チーム活動中の感染と考えられる場合 (クラスター発生) は、収束するまで活動休止を継続する。
- ・ 新たな発症が見られなくなってから、7日経過後再開可能とする。

■ 感染者が発生してもチーム活動が継続できる場合 (クラスターでない場合)

- ・ 陽性者が発生した場合には、チーム内に濃厚接触者がいないことを確認したうえで再開を可能とする。
ただし、4種委員会としては陽性者確認後7日の活動休止を推奨します。
- ・ 感染者・濃厚接触者、風邪などの症状がみられるもの以外はチーム活動に参加できる。

■ 濃厚接触者が発生してもチーム活動が継続できる場合 (クラスターでない場合)

- ・ 濃厚接触者の陰性が確認出来るまではチーム活動休止。
- ・ 濃厚接触者、風邪などの症状がみられるもの以外はチーム活動に参加できる。

□ 活動開始日の決定について

- ・ チーム感染対策責任者はチームの活動状況から、感染者・濃厚接触者との最終接触日を判断し活動開始日を決定してください。ただし、チーム活動以外でも選手同士の接触は考えられます。保護者とも緊密な連絡をとりながら慎重な判断をお願いいたします。
- ・ 保健所からチーム活動に関する指導がある場合は従っていただきますが、チーム感染対策責任者はじめチーム内で保護者も含めて共通した理解の上で決定してください。

■感染者のチーム活動復帰のタイミング

- ・JFA サッカー活動再開に向けたガイドライン「Vol⑩2021年12月22日」による。(3ページ記載)
 - 4. 参加可能な健康状態「陽性となった者」について -
 - ①発生後少なくとも8日が経過している：発症日を0日として8日間のこと
 - ②薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後に少なくとも3日間が経過している
 - ③発生後3日～5日間に解熱及び症状の消失した場合も、少なくとも8日間経過していること。
 - ④8日経過後も症状消失から3日間が経過しないと参加できない。
- ・但し、保健所等の指示、学校通学のタイミングを考慮したうえで復帰を決定してください。

■濃厚接触者のチーム活動復帰のタイミング

- ・医療機関による検査の結果「陰性」又は、検査の必要がないと判断された選手の場合は、保健所等の指示、学校通学のタイミングを考慮したうえで復帰を決定する。

■同居家族が関係する場合（ケース1）

- ・同居家族が陽性、選手・スタッフは濃厚接触者ではない場合。
- ・選手・スタッフは同居家族の発症から7日経過するまでは活動に参加出来ない。

■同居家族が関係する場合（ケース2）

- ・同居家族が濃厚接触、選手・スタッフは濃厚接触者ではない場合。
- ・同居家族の陰性が確認出来るまでは選手・スタッフは活動に参加出来ない。
- ・待機期間を指示された場合には、待機期間が解除されるまでは参加出来ない。

□感染発生報告の提出について

- ・感染者・濃厚接触者が発生し、チーム活動を休止する場合は提出してください。
- ・活動自粛期間中もチーム関係者に「感染者・濃厚接触者」が発生した場合は提出してください。
- ・単に個人的に体調不良等により受診又は検査を受けている場合に念のためチーム活動を休止とした場合は提出の必要はありません。その後、万一発症が確認された場合はチーム活動を休止するとともに報告書の提出もお願いします。

□チーム活動再開承諾書の提出について

- ・活動再開時は「チーム活動再開承諾書」を地区感染対策責任者（地区担当理事）宛ご提出してください。
- ・活動開始時、「健康観察一覧シート」の提出は不要としますが、チーム感染対策責任者は必ずチーム内で選手スタッフの健康チェック一覧シート等により健康状態を確認しチーム内で適切に管理してください。

※本ガイドラインにつきまして、今後県や各自治体の要請、指示等があり、このガイドラインを超える制限、制約がされた場合は、そちらが優先となりますことを予めご理解ください。

以上

参考例

■感染者のチーム活動復帰のタイミング

※参加可能な健康状態について、陽性となった者。

①発生後少なくとも8日が経過している：発症日を0日として8日間のこと

②薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後に少なくとも3日間が経過している

該当しない場合でもPCR検査又は同等の検査により陰性が確認されれば参加可能とする。

チーム感染対策責任者及び4種感染対策責任者が情報を把握する。

| 0日 | 1日 | ・・・ | 8日 | ・・・ | X日 | X+1日 | X+2日 | X+3日 |
|----|----|-----|----|-----|----------|------|------|----------|
| 発症 | | ・・・ | | ・・・ | 症状 消失 | | | 参加 可能 |
| | | | | | 3日間⇒ | | | ↑ |

| 0日 | 1日 | ・・・ | 8日 | ・・・ | 10日 | 11日 | 12日 | 13日 |
|-----|-----|-----|-----|-----|----------|-----|-----|----------|
| -13 | -12 | ・・・ | -5日 | ・・・ | -3日 | | | 0日 |
| 発症 | | ・・・ | | ・・・ | 症状 消失 | | | 参加 可能 |
| | | | | | 3日間⇒ | | | ↑ |

| 0日 | 1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 | 7日 | 8日 |
|----|-----|-----|-----|-----|----------|-----|-----|----------|
| -8 | -7日 | -6日 | -5日 | -4日 | -3日 | -2日 | -1日 | 0日 |
| 発症 | | | | | 症状 消失 | | | 参加 可能 |
| | | | | | 3日間⇒ | | | ↑ |

| 0日 | 1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 | 7日 | 8日 |
|----|-----|----------|-----|-----|-----|-----|-----|----------|
| -8 | -7日 | -6日 | -5日 | -4日 | -3日 | -2日 | -1日 | 0日 |
| 発症 | | 症状 消失 | | | | | | 参加 可能 |
| | | 3日間⇒ | | | | | | |

■厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 令和4年1月5日発